

論文審査要領

1. 以下に従い審査し、著者へのコメントに審査所見を記入する。

- (1) 下記 2. 審査の観点に沿って審査し、十分でないところを修正箇所として指摘する。
- (2) 審査所見は、総合的な所見と、具体的な個々の修正箇所の指摘を分けて書く。
- (3) 査読者への審査依頼は原則 2 回以内とし、1回目に指摘箇所をすべて挙げ、2回目は1回目の指摘に対する修正の有無について審査する。ただし、1回目に指摘したことによる訂正の結果、新たな指摘が発生した場合はこの限りではない。
- (4) 近年新しい研究方法や理論、新たな研究視点の論文が多数投稿されており、これらの芽を育てる方向で審査をする。基本的には論文の内容は著者の責任に帰すので、主義主張や方法論の相違に関しては、掲載された論文への反論や批判という形で、公式の場で議論する。
- (5) 却下の場合は、下記2. 審査の観点に準じて、却下の理由を投稿者が納得するように具体的に記入する。また、教育的な観点で、研究の発展や再投稿に役立つような具体的な指摘をする。例) 得られたデータをどのように組み立てれば論文として成立するか、修正・追加すべき点を指導する。

2. 審査の観点

(1) 論文の内容について

① 家政学^{*1}に関連のある内容か。

^{*1} 家政学とは、家庭生活を中心とした人間生活における人と環境との相互作用において、人的・物的の両面から自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。
すなわち、家政学は学際領域の学問であるので、基礎科学や既存の科学の理論のみで判断せず、総合科学の観点から判断する。

② 研究の目的は明確か。

③ 研究方法は適切か。

④ 論文の構成は適切か。

(2) 英文要旨および和文要旨について

① 英文・和文要旨は、論文の内容を理解できるように平易な文で簡潔に書いてあるか。

② 長さは適切か。英文は 150 語程度、和文は 300～600 字程度とする。

(3) 体裁について

① 表題は内容を適切に表現しているか。

② 長さは適切か。報文・資料は刷り上り^{*2}10 頁以内、ノートは 6 頁以内を原則とする。

^{*2} 刷り上り 1 頁は、和文の場合 25 文字×47 行×2段、英文の場合 50 文字×47 行×2段相当。

③ 図表は必要なもののみか、また書き方は適切か。

④ 単位・記号の使い方は適切か。

⑤ 引用文献の書き方は適切か。

⑥ 文章が読みやすく、適切な表現になっているか。

(4) 研究倫理上の問題

① 研究目的に倫理上の問題はないか。

② 先行研究との関係で問題がないか。(例: 誤引用、剽窃・自己剽窃)

③ 研究対象者との関係で倫理的問題が生じないか。(例: 実験・データ収集の方法などにおいて、安全性の確保、個人情報保護等)

(参考) 論文の種別とその定義は以下の通り。

- ・報文: 新規性があり、価値ある事実あるいは結論を含むと認められる論文をいう。
- ・ノート: 報文として十分な結論を得るには至らないが、限定された部分の発見や、新たな研究方法などを含む内容あるいは問題提起的内容をもつ論文をいう。
- ・資料: 研究結果(データ)の報告に重点を置いたもので、研究の資料として役立つ論文をいう。

投稿論文の分類の目安

論文種別	家政学および関連領域の発展に寄与する	新規性があり、価値ある事実あるいは結論を含む	データ
報文	○	○	結論を得るに十分なデータがある
ノート	○	○	データが断片的である
資料	○		データの報告に重点がある